

今後の保育のあり方検討委員会の論点について

市では、就学前児童の状況や保育の現状、船橋市保育のあり方検討委員会の議論及び一次報告書、市民の皆様からのご意見を踏まえ、待機児童対策や地域における子育て支援、保護や支援を必要とする児童と家庭への支援などの新しい施策を検討しています。財源や人材に限りがある中で、待機児童対策に加え新しい施策を行うためには、公立保育園の民営化による財源や人材の有効活用が必要であると考えております。

しかしながら、一次報告書に寄せられた市民の方のご意見や他自治体における民営化の事例などから、公立保育園の民営化に際しては、在園している児童、保護者への影響、保育園を引き継ぐ法人の選定など、さまざまな点について配慮が必要です。

このことから、今後の保育のあり方検討委員会では、下記のとおり、公立保育園の民営化にあたっての配慮事項についての市の考え方を検討いただくとともに、公立保育園保護者、公立保育園長、保育士、看護師、栄養士で構成する「(仮称)公立保育園民営化配慮事項検討部会」の設置を検討していただきたいと考えております。

記

(論点)

公立保育園民営化にあたっての配慮事項

- ①法人の選定
- ②移行期の配慮
- ③移行後の配慮

(部会の設置)

「(仮称)公立保育園民営化配慮事項検討部会」

詳細は別紙のとおり